

あなたの想いで元気なまちづくり 地域創造支援事業 募集中

応募締切 9月30日(水)

これまで地域創造会議では、地域課題の解決や地域の特色をいかしたまちづくりを進めてきました。「まいばら入江干拓マラソン」や「新庄の桜ライトアップ」、「伊吹のお田植祭」や「大野木の高齢者支援活動」も、この地域創造支援事業で取り組まれたものです。

地域を良くしたいというあなたの気持ちがあれば、地域創造支援事業を活用することで、その想いを実現することができます。

現在、平成28年度に実施する事業を募集しています。まずはお気軽にご相談ください。



●補助対象事業等

補助対象区分	補助対象事業	補助限度額 (1事業1年当たり)	補助率	補助対象期間
まちづくり スタート支援事業	新たに団体を設立し、継続性のあるまちづくり活動を始める事業	20万円以内	対象経費の 4/5以内	1事業につき 3年まで
まちづくりチャ レンジ支援事業	市内で主に活動する団体が、魅力ある地域づくりの推進に取り組む事業	75万円以内	対象経費の 2/3以内	1事業につき 3年まで
ふるさと米原・ 伝統文化継承事業	地域の伝統・歴史文化等を次世代に引き継ぐため、地域住民が主体となって継続的に取り組む事業	50万円以内		1年

●対象となる費用

事業実施に必要な講師等への謝礼、旅費、事務用品代など消耗品費、チラシ・ポスターなどの印刷代、原材料費、光熱水費、郵便代、イベント参加者の保険料、会場使用料、警備委託料、備品購入費（補助金額の3割以内に限る）など

●応募資格 *次のすべての条件を満たす団体

- ①市内に在住、在勤または在学する5人以上で構成されていること
- ②活動拠点が市内にあり、その活動が主に市内で行われること
- ③年間を通して活動し、事業経費に係る収支が明らかであること
- ④営利を目的とした団体ではないこと
- ⑤公序良俗に反する活動をしていないこと

●応募方法

9月30日(水)までに応募書類一式を、地域振興課(米原庁舎)または各自治振興課へ直接持参いただくか、郵送してください。応募書類は、地域振興課と各自治振興課で配布しているほか、市公式ウェブサイトからもダウンロードできます。

※直接持参の受付時間は、平日8時30分～17時15分です。

注意

- ・補助対象は、平成28年4月1日～平成29年3月31日に実施する事業です。
- ・今回、補助対象となっても、次回以降の補助を確約するものではありません。次回以降の補助を希望する場合は、再度応募が必要です。
- ・応募時に、すでに取り組んでいる事業も対象としますが、補助対象となるのは、補助金交付決定日以降にかかる経費のみです。

●採用の決定

- ・10月中旬
一次審査 プレゼンテーション審査会
- ・10月下旬
二次審査 4地域創造会議正副座長会議
- ・平成28年3月
事業採択の通知

お問い合わせ

地域振興課 (米原庁舎) ☎ 52-6623 FAX 52-4539 山東自治振興課 (山東庁舎) ☎ 55-8101 FAX 55-2406
伊吹自治振興課 (伊吹庁舎) ☎ 58-2221 FAX 58-1630 近江自治振興課 (近江庁舎) ☎ 52-6920 FAX 52-8730